

すこやかライフを応援！

健保だより

〒105-0003

東京都港区西新橋1-10-2(住友生命西新橋ビル 5 階)

TEL (03)3595-6082 FAX (03)3595-6099

<http://www.kline-kenpo.or.jp/>

(参照にはID・パスワードが必要です)

平成 27 年

9 月

No.115

CONTENTS

- 1 「データヘルス計画」特大号ご紹介
- 2 ジェネリック医薬品
- 4 歯科健診についてのお知らせ
- 5 備えて安心 インフルエンザ
- 6 平成 26 年度決算報告／公示
- 8 変わる?! 「医療保険制度」

川崎汽船健康保険組合

健康力アップ・医療費適正化の第一歩

「データヘルス計画」特大号ご紹介

今年度からスタートした「データヘルス計画」。

川崎汽船健保でも、健診データや医療費などの情報を分析し、より効果的な保健事業を実施します。

今月号は、当健保がプランに掲げている健康増進を目的とした「疾病予防（歯科健診、インフルエンザ予防接種）」「禁煙」そして、「ジェネリック医薬品」を活用した医療費節約術など情報もりたくさんでお届けします。

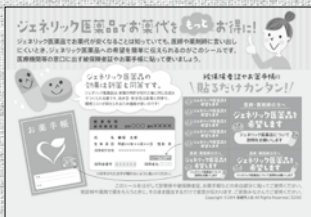


3 大特典を
9 月号に同封！

＼貼るだけカンタン！／

◆ジェネリック医薬品お願いシール

→詳しくは3ページ



お薬代を節約するなら、ジェネリック医薬品。シールを保険証やお薬手帳に貼るだけで、「ジェネリック希望」の意思が伝わります！

＼無理なく禁煙できるヒケツ満載／

◆あなたを守るNEW健康ファイル

「今すぐ禁煙」→同封



受動喫煙も含め、タバコは百害あって一利なし。全身に及ぼす害とともに、禁煙のメリットをご紹介します。確実に禁煙したい人は、必見です。

＼成功者には記念品贈呈！／

◆らくらく禁煙コンテスト

→同封

「禁煙しよう！」と思ったときが、はじめどき。準備期間から、チャレンジ期間まで、あなたの取り組みをしっかりサポートします。



実はこんなにお得！

ジェネリック 医薬品

「ジェネリック医薬品」とは、新薬の特許終了後にほかの製薬会社でも製造・販売できるようになった後発薬のこと。安全性も保障されているうえ、研究・開発費をあまりかけずに作ることができるので、価格も安くてお得です。

Point

薬の価格は、
一般的に
2割～7割安い

**効き目や
安全性は
先発医薬品と同等**

【国によるきびしい審査を
受け承認されています】

**短期間
だけの処方
も可能**

【試して合わなければ、
元の薬に戻せます】

ジェネリック医薬品 はじめる！ 3ステップ

1 「ジェネリック医薬品希望」と医師に伝える

※医学的な理由から変更しないほうがよい場合もありますので、医師に確認しましょう。
ジェネリック医薬品が存在しない場合もあります。

2 薬局で薬剤師の説明を聞く

ジェネリック医薬品にもさまざまなものがあります。
効能・副作用についてなど説明をきちんと受けましょう。

3 ジェネリック医薬品を選ぶ

薬剤師の説明に納得がいったら、
ジェネリック医薬品を処方してもらいましょう。



身近な薬もお得！

慢性的な病気（高血圧・糖尿病など）だけではなく、「かぜ」「花粉症」「腰痛」「アトピー」などの病気や症状に効く「ジェネリック医薬品」もたくさんあります。身近な良く使うお薬で節約してみませんか？

例えばこんな薬をチェンジ！

Change

トローチ

目薬

シップ薬

ぬり薬 など



あなたの自宅にも届いていますか？

薬代がお得になるチャンス♪

9月に「ジェネリック医薬品差額通知」をお送りしています。

ぜひチェックしてみましょう！

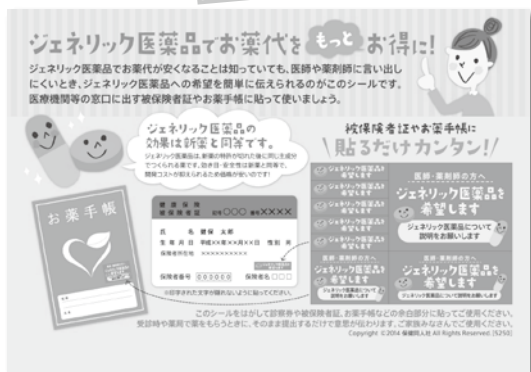
※生活習慣病等のお薬を処方されていて、一定の効果がある方にお送りしています。

※ジェネリック医薬品への切り替えはご本人の意思を第一に尊重するもので、強制するものではありません。

「使ってみようかな？」と思ったら……

今月号に
同封

活用しよう！
「ジェネリック医薬品お願いシール」



使用イメージ

お薬手帳に

保険証に

保険証やお薬手帳に貼るだけで、「ジェネリック希望」の意思が伝わります。お願いシールは、1シートに複数枚ついていきますので、ご家族全員でご利用ください。

歯科健診についてのお知らせ

本年度も「巡回歯科健診」および「費用補助型歯科健診」を実施しますので、被保険者の皆さんは奮って参加いただきますようお願いいたします。なお、「無料歯科健診」は本年度は実施いたしませんので、予めご了承ください。

①巡回型歯科健診（各事業所）

各事業所の健診会場にて実施しますので、出張等でやむを得ない場合を除き極力受診いただきますよう、ご協力をお願いします。当日、受診票に健康保険証の記号・番号を記入していただきますので、必ず保険証をご持参ください。スケジュールは下記をご覧ください。



2015 年度川崎汽船健康保険組合 歯科健診日程表

7月21日	(火)	午前	(株)KMDS（横浜）
		14：30～	日本高速輸送(株)本社（大井）
7月22日	(水)	全日	(株)ケイラインジャパン本社
7月28日	(火)	全日	(株)ケイラインビジネスシステムズ
9月 1日	(火)	午前	日東物流(株)本社
9月 2日	(水)	午前	日東物流(株)水島支店
9月 3日	(木)	午前	日東物流(株)（大阪物流センター）
9月 4日	(金)	午前	(株)ケイラインジャパン名古屋支店
9月17日	(木)	全日	川崎汽船(株)本社
9月18日	(金)	全日	川崎汽船(株)本社
9月25日	(金)	全日	川崎近海汽船(株)本社
10月 6日	(火)	午後	(株)ケイラインジャパン大阪支店
10月 7日	(水)	午前	神戸ペイント(株)土山工場
10月 8日	(木)	午前	(株)シーゲートコーポレーション広島本店
10月 9日	(金)	午前	日東物流(株)六甲ターミナル

②費用補助型歯科健診

①の巡回型健診でカバーできない事業所においては、事業所が契約する近隣の医療機関にて健診を実施する場合は、**健保組合から一人当たり3千円までの補助**をしています。詳細は各事業所までお問い合わせください。

毎年必ず
流行する！

備えて安心 インフルエンザ

インフルエンザといえば、毎年 1000 万人以上がかかる国民的な感染症です。
流行規模の大きさや、ピークのずれはあるものの、毎年必ず流行します。
日頃からできる備えは万全にし、流行のシーズンを乗り切りましょう。

インフルエンザが

流行する時期は？ → 例年 12 月～3 月頃に流行します。

インフルエンザの

予防接種はいつする？ → ワクチン接種による効果が出現するまでに
2 週間程度を要することから、毎年 12 月
中旬までにワクチン接種を終えることが望
ましいと考えられます。

インフルエンザの

予防接種はなぜするの？ → 3 つの大きな理由があります。

- ① インフルエンザにかかるリスクを軽減
- ② 仮にかかっても重症化させない
- ③ 周囲にうつさない（流行を最小限に防ぐ）

※インフルエンザは任意の予防接種です。接種を受ける場合は、
医師から十分な説明を受けて判断してください。

日常でもしっかり感染予防

- ◆ 休養と栄養を十分にとる
- ◆ 室内を適度な温度・湿度
(50～60%) に保つ
- ◆ 1 時間に数回は
部屋の換気をする
- ◆ 外出後は手洗いと
うがいを忘れずに



- ◆ 人ごみではマスクを着用する
- ◆ 咳エチケットを守る
- ◆ 「かかったかな？」と思ったら、
医療機関に連絡を入れた上で
受診をする
- ◆ かかったら、安静にして、
睡眠と水分を十分にとる

当健保では、インフルエンザ予防接種補助対象を“全ての被扶養者等に拡大”

対 象 者：全ての被扶養者等（任意継続被保険者も含む）

対 象 期 間：平成 27 年 10 月 1 日から翌年 1 月末の接種分まで

補 助 内 容：1,500 円（税込、期間内 1 人 1 回まで）

※申請により自己負担した金額に対し、上記を上限に補助

申 請 方 法：当健保サイトから申請書をダウンロードしてご利用ください。

※健保サイトをご利用できない場合は、所属事務所の健保担当者に申請書のダウンロードを依頼
してください。

申請について：領収書（原本）の添付が必要です。

★詳細は当健保サイトをご参照いただき注意事項は必ずご一読ください

川崎汽船健保サイト

<http://www.kline-kenpo.or.jp/> 川崎汽船健保

検索

ID・パスワード：保険者番号
(保険証に記載されている 8 桁の数字)

平成 26 年度 決算報告

平成 27 年 7 月 17 日開催の第 70 回組合会において
平成 26 年度の収支決算および事業報告が承認されました。

○収支決算のあらまし

収入面については、主に母体企業等の賃金面の改善等により、保険料収入は前年度比 22 百万円の増加となりました。一方、支出面については、保険給付費が同 90 百万円の大幅増加となり、保健事業費も特定保健指導を強化した結果、同 10 百万円の増加となりました。一方、納付金は同 27 百万円、事務費は 7 百万円の減少となりました。その結果、経常収支は 13 百万円の赤字となりましたが、総収支は 149 百万円の黒字を計上しました。総収支戻の 149 百万円の処分は、次年度（平成 27 年度）の繰越金として 140 百万円、別途積立金への積立として 9 百万円計上しました。

一般保険（経常収支）

収 入 (単位：百万円)		
項 目	金 額	前年増減
一 般 保 険 料 (除く調整保険料)	1,815	23
施設利用料収入他	16	▲ 11
経 常 収 入 計	1,831	12
積 立 金 繰 入	0	▲ 29
繰 越 金 等	193	78
収 入 合 計	2,024	61

支 出 (単位：百万円)		
項 目	金 額	前年増減
保 険 給 付 費	969	90
納 付 金	724	▲ 27
保 健 事 業 費	88	10
事 務 費	60	▲ 7
そ の 他	3	1
経 常 支 出 計	1,844	67
その他（経常外）	31	2
支 出 合 計	1,875	69

介護保険（経常収支）

収 入 (単位：百万円)		
項 目	金 額	前年増減
介 護 保 険 料	151	33
繰 越 金	1	0
繰 入 金	17	▲ 1
収 入 合 計	169	32

支 出 (単位：百万円)		
項 目	金 額	前年増減
介 護 納 付 金	168	32
支 出 合 計	168	32

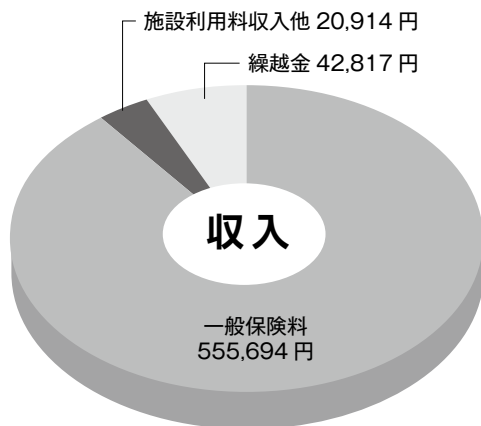
平成 26 年度 決算残金処分 (単位：百万円)

項 目	金 額	前年増減
積 立 金	9	▲ 7
次 期 繰 越 金	140	▲ 1

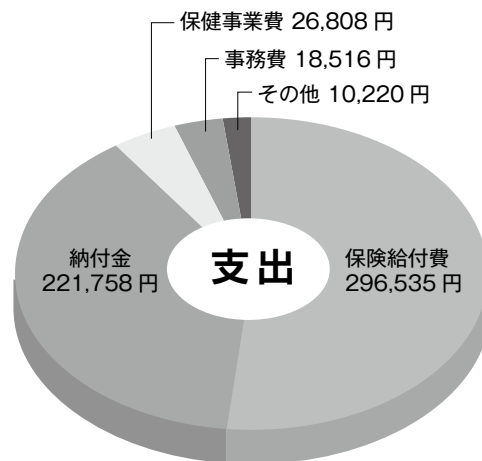
(単位：百万円)

項 目	金 額	前年増減
介 護 準 備 金	0	0
次 期 繰 越 金	1	0

一般保険（被保険者一人当たり）



収入合計 619,425 円



支出合計 573,837 円

○組合財産

一般保険では、前年度決算残金処分として別途積立金に1千6百万円を積立てた結果、別途積立金の残高は3億4千万円となり、準備金の4億6千万円と合算した平成26年度末の合計額は8億円となりました。一方、介護保険は収入と支出をバランスさせるために1千7百万円を取崩した結果、介護準備金の残高は2千万円となりました。

【法定準備金、積立金の推移】

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月末実績	平成 24 年 3 月末実績	平成 25 年 3 月末実績	平成 26 年 3 月末実績	平成 27 年 3 月末実績
法 定 準 備 金	459	459	459	459	459
別 途 積 立 金	625	555	343	321	338
合 計	1,084	1,014	802	780	797
前 年 比	▲ 58	▲ 70	▲ 212	▲ 22	17
介 護 準 備 金	67	67	56	37	20
前 年 比	0	0	▲ 11	▲ 19	▲ 17

公 示 情 報

●互選議員・選定議員の辞任に伴い、所定の手続きを経て下記の方が互選議員・選定議員にそれぞれ就任されました。

職務	就任日	新任者（所属事業所）	前任者（所属事業所）
選 定 議 員	平成 27 年 6 月 1 日	保 坂 武 彦 (川崎汽船株)	板 垣 行 彦 (川崎汽船株)
互 選 議 員	平成 27 年 6 月 29 日	田 辺 賢 洋 (株シンキ)	上 総 芳 正 (株シンキ)

変わる

「医療保険制度」

国民に広く負担を求める「医療保険制度改革関連法」が、今年5月27日に成立し、同29日に公布されました。今後2、3年で医療をとりまく環境は大きく変動していきます。今回は制度改革のポイントをピックアップしてご紹介します。

高齢者医療の納付金負担は 全面総報酬割へ

75歳以上の後期高齢者医療費の約4割は、現役世代が負担しています。平成26年度までの負担方法は、2/3が加入者数に応じたもの、1/3が総報酬に応じたものでした。平成27年度からは総報酬の割合が段階的に引き上げられ、平成29年度には全面総報酬割となります。これにより、協会けんぽは負担減、比較的収入の多い健保組合等は負担増となります。一方で、負担の重い健保組合等への軽減措置が拡充されることになります。

標準報酬月額・保険料率の 上限を引き上げ

私たちの健康保険料は、被保険者の給与等に応じた標準報酬月額に、健保組合ごとの保険料をかけて決めます。平成28年度からは、標準報酬月額・標準賞与額の上限および、保険料率の上限が引き上げられます。

- ◆標準報酬月額の上限：現行 121 万円→ **139 万円**
- ◆標準賞与額の上限：現行 540 万円→ **573 万円**
- ◆健康保険料率の上限：現行 12%→ **13%**

医療機関の受診に負担増と 新たなしくみ

身近なところで大きく変わるのが、医療機関にかかるときの負担です。平成28年度からは、入院時の食事代の自己負担が、段階的に引き上げられます。また、「紹介状」がないまま大病院を受診した場合に、一定金額の支払いが求められます。また、患者からの申出にもとづき、国内未承認医薬品の使用等を迅速に判断し、保険外併用療養の対象とする新たなしくみ（患者申出療養）が創設されます。

information

平成 27 年 10 月から あなたに「マイナンバー（個人番号）」が届きます

平成28年1月から「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）」が始まります。それに伴い、平成27年10月から順次、お住まいの市区町村から「通知カード」が郵送され、国民一人ひとりに12桁の固有のマイナンバーが通知されます。平成29年1月からは、健康保険の各種手続き等に、マイナンバーを記入する必要があるようになります。

届いた通知カードは、大切に保管しておきましょう。

※この記事は平成27年7月末現在の内容です